

## 知名町難病患者島外通院旅費助成事業



平成29年4月から、難病患者さんが島外の医療機関への通院にかかる旅費の一部を助成しています。

令和5年4月1日から助成対象運賃(下線部)について変更がありました。詳細については下記のとおりです。

助成対象者)	知名町に住所を有し、かつ居住している難病患者で、島外の医療機関で専門的な治療を受けることが必要であると診断された者 ※ 世帯において町税、その他町の徴収金及び収納金に滞納がないことが条件です。
助成対象経費)	交通費、宿泊費共に限度額があり、実費総額の2/3を助成します。 交通費については知名港～鹿児島新港 又は和泊港～那覇港までの区間に係る船賃2等往復実費額 <u>沖永良部空港～鹿児島空港 又は沖永良部空港～那覇空港までの区間に係る航空機運賃往復実費額</u> 宿泊費については1泊5000円上限(2泊まで) ※助成回数は年度内6回となります。
申請に必要な書類)	①島外で医療を受ける必要があることの証明書 ②島外で医療を受けたことの証明書 ③振込依頼書 ④交通費、宿泊費の領収書等の写し ⑤医療機関の領収書の写し

申請は、医療機関で治療を受けた日の属する年度の3月31日までをお願いします。

お問い合わせ先: 知名町役場 保健福祉課  
0997-84-3153